

足利法人会 だより

No.163

令和4年11月1日発行

 公益社団法人 足利法人会

論語抄

子曰、君子不以言拳人。
不以人廢言。

しいわく、「くんしは げんをもって ひとを あげず。
ひとをもって げんを はいせず。」と。

通釈

孔先生が言った。「学問も人柄も、ともにすぐれた君子と言われる人物は、良いことを言ったからと言って、その人物を、良い人物として、とりあげることがをしない。また、逆に良からぬ人物だからと言って、その人の言った言葉を、すべて駄目な言葉とはしない。良からぬ人物でも、良い言葉を言う場合があるのだ。」

(衛霊公第十五 ②) 史跡 足利学校「論語抄」より



いちご いちえ 会とちぎ国体 
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022



あなたに語る心の言葉

他人の物指し
自分のものさし
それぞれ寸法が
ちがうんだな

み

故 相田 みつを

・大正13年、足利に生れる
・昭和17年、県立足利中学校を卒業
・同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禅僧、武井哲應師に出逢い、
・在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去
「雨の日には…」より

令和5年度税制改正スローガン(全法連)

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を!
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

税制改正提言について

全国法人会総連合作成の提言書の主な内容(概要)については、次のとおりです。

I 税・財政改革の在り方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入るよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を示し、着実に改革を実行すること。

2. 社会保障制度に対する基本的な考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政の在り方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法がない。また、社会保障の在り方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度はすでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応ができなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさが増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持っている能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小企業に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置」の充実、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、更なる抜本的な対応が必要である。

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。

政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請が始まっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっていないと言われている。さらに、新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継承に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休業に追い

III 地方の在り方

込まれることが無いよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。

(2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱を生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾を引いている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクを浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな市場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

足利税務署からのお知らせ



足利税務署長あいさつ



足利税務署長
佐藤 嘉誉子

本年7月の定期異動で足利税務署長を拝命しました佐藤でございます。関東信越国税局徴収部から転任してまいりました。前任の齋同様、よろしく願います。

板橋会長をはじめ、足利法人会会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、足利法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、租税教室への講師派遣や税に関する絵がきコンクールの主催など、次代を担う児童・生徒たちへの税知識の普及や納税意識の高揚に向けた様々な活動とともに、織姫神社の清掃ボランティアなど多くの社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、その多大な貢献に對しまして、深く敬意を表する次第であります。

私は、埼玉県出身で栃木県勤務は初めてとなります。足利学校や鑊阿寺を初めとする歴史と文化の街で勤務できますことを大変光栄に思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍にふさわしい社会のあり方を考える必要があります。「新しい生活様式」を持続しつつ、ICTやAIの進展、在宅勤務等の働き方の多様化など税務行政を取り巻く環境は急激に変化しています。

税務署としましては、こうした経済社会の変化に的確かつ柔軟に対応するため、マイナンバーカードを利用した自宅からのスマホ申告・e-Tax申告の普及、金融機関や税務署の窓口に行く必要がない非対面の「キャッシュレス納付」の利用促進等により、納税者の利便性の一層の向上に努め、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指して取り組んでまいります。

また、令和5年10月から始まる消費税のインボイス制度については、登録申請の原則的な期限である令和5年3月末が近づくと、申請が混み合い、登録処理までに数か月程度要する可能性もあるため、登録を予定している事業者の方には早期（遅くとも年内）の申請をお勧めしております。事業者の皆様が制度の理解を深め準備を進めていただくために、わかりやすい周知・広報に努めております。

このためには、税務行政の良き理解者である法人会会員の皆様のご協力が必要不可欠であります。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、足利法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

その疑問に
お答えします!



インボイス制度説明会 申込受付中!

インボイス制度ってなに?

私にも関係あるの?

オンライン説明会

●毎週開催 質問はチャットで!



税務署での説明会!

●毎月2回程度開催!



動画で確認!



軽減インボイスコールセンター

フリーダイヤル 0120-205-553 (無料)

受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)

税務相談チャットボット

「チャットボット」ただいま公開中!
インボイス制度の疑問に「ふたば」がお答えします!



▶詳しくは国税局ホームページをご覧ください!

税に関する

実施結果

絵はがきコンクールの

法人会女性部会において、今年度より足利市内全小学校22校に対し、「第11回税に関する絵はがきコンクール」の絵はがきを募集しました。

絵はがきコンクールは、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかということや小学生の皆さんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施しています。

今回、けやき小学校、青葉小学校、東山小学校、桜小学校、毛野南小学校、南小学校、北郷小学校、大月小学校、名草小学校、富田小学校、矢場川小学校、梁田小学校、筑波小学校、御厨小学校、坂西北小学校、葉鹿小学校、小俣小学校の17校の6年生から576点の作品の応募がありました。

去る9月28日(水)に専門家や女性部会役員等において、慎重な選考審査を実施した結果、26名の作品が入賞となりました。誠にありがとうございます。

なお、これらの入賞作品のポスターを市内公共施設及びスパー等に11月下旬から12月下旬頃まで展示していただき、多くの方々にご覧いただけます。

金賞



矢場川小学校
高橋 凜帆さん



葉鹿小学校
武藤 杏詩さん

法人会長賞



北郷小学校
武井 大雅さん

女性部会長賞



葉鹿小学校
畠山 藍里さん

銀賞



大月小学校
酒井 弥夢さん



葉鹿小学校
岸 小登美さん

銅賞



毛野南小学校
柿沼 龍さん



御厨小学校
飯嶋 遥さん



御厨小学校
菅沼 優衣さん

7つの間違い探し

『籠釣瓶』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。
見つけられますか?
(答えは7ページにあります)



第38回法人会全国大会 (千葉大会) を開催

去る10月13日(木)に第38回法人会全国大会(千葉大会)が千葉市の「幕張メッセ」で全国から1,900名余の大勢の参加者の中、盛大に開催されました。当会からは、板橋会長と相川専務理事が出席いたしました。

来賓には、国税庁長官を初め関係機関の代表者等、多数の方々のご参加をいただき、第1部の記念講演では、ニュースキヤスター・ジャーナリストの安藤優子氏から「女性がテレビで働くということ」と題し講演が行われました。第2部の式典では、税制改正提言の報告と租税教育活動の事例発表が行われ、第3部の懇親会では、「コロナにより60分と時間制限がありましたでしたが、他の法人会と交流を図ることができました。」



第38回法人会全国大会千葉大会幕張メッセにて

法人税・消費税等 申告説明会及び 改正税法説明会を開催!

去る8月18日(木)に7月・8月・9月決算を迎える法人を対象に法人税等申告説明会を開催いたしました。これは、足利税務署と足利法人会の共催により実施しているもので、29社からの参加をいただきました。また、10月12日(水)には、改正税法説明会が実施され、14社の参加がありました。両説明会ともに後半は、令和5年10月1日に導入される(インボイス制度(適格請求書等保存方式))についての説明もありました。今後、こうした説明会が各法人にとって有意義なものとなることを期待しているところです。

MD部会・女性部会 合同公益共催セミナー の開催

去る7月6日には、「危機管理セミナー」、9月7日には、「ハラスメント防止セミナー」を、MD部会・女性部会合同で開催いたしました。

「危機管理セミナー」では、足利市総合政策部危機管理課の阿部修氏を講師にお迎えし、「わが町の防災」について説明をいただきました。本市で想定される自然災害、市の防災体制、これまで



ハラスメント防止セミナー講師の川村繁子氏

の災害の教訓、職場・家庭における防災などについてのほか、ハザードマップの見方など、丁寧な説明で、改めて防災意識を深めることができました。

「ハラスメント防止セミナー」は、本年4月1日から、いわゆる「パワハラ防止法」が中小企業まで拡大され、ハラスメントの防止・対策を行うことが義務化されたことから実施したものです。講師に栃木労働局雇用環境・均等室の川村繁子氏をお迎えし、「職場におけるハラスメント防止対策」について説明をいただきました。職場におけるパワハラ・ハラスメント防止措置の義務化及び現状、パワーハラスメントの定義や類型、事業主及び労働者の責務、雇用管理上講ずべき措置、望ましい取り組みなどについて、実例を交え、わかりやすく説明をしていただきました。また、質疑では各企業の具体的な事例の問題が出されるなど活発な質疑応答が行われました。

恩返しもしてくれる大根

フリーランスライター 藤木順平

コロナ禍や物価高騰、宗教団体と政治家の癒着などなど“憂き世”なれど、季節は着実に移っていく。

茄子汁やうやう止んで大根汁

(古川柳)

みそ汁の具がナスから大根に代わった。これだけで秋から冬になったのが伝わる。

コンビニが発表する「おでんダネベスト3」には、玉子と並んで大根が必ず入っている。煮てもよし、おろしてもよし、干して漬けてもまたよし!

『徒然草』に書いてある話。長年、万能の薬と信じ、毎朝2つずつ大根を焼いて食べていた男の館を悪党が襲ってきた。すると、2人の武士がどこからともなく現れ、奮戦して敵を追い払ってしまった。「どなたか?」と問えば、「毎朝食べていただいている大根でもござる」と言っただけで消えてしまった。「大根の恩返し」だね。

恩まで返してくれる大根だが、「大根役者」というマイナスイメージがある。しかし、小器用なうまい役者より大根といわれた者(誰だとは言わないけど)の方が、洋の東西を問わず後に活躍している。

さてさて、夕食はおでんにして、熱々の大根でも食らいますか?

第106回 足利花火大会



公益社団法人足利法人会

副会長 柳田 祐介

〔柳田メディア株式会社代表取締役〕

去る8月6日の土曜日に、コロナ禍で2年間中止を余儀なくされていた第106回足利花火大会が3年ぶりに開催されました。

足利花火大会は、1903年、明治36年に開始され、当時は、織維が盛んな足利において、取引先の業者を東京や京都から招き、一年間の御礼もかねて、おもてなしする行事として始まったと聞いております。戦争中を除き毎年開催されてきました。私も小さな時から1年の中で楽しみにしている行事の一つです。

しかしながら、このコロナ禍において2年間中止となっていました。今年念願の足利花火を楽しむことが出来ました。

尺玉の10連発や、ナイヤガラからのワイドスターマシンなど、打ち上げ花火15,000発以上の花火が、渡良瀬川を彩る素晴らしい花火大会でした。コロナや世界情勢が不安定な中ですが、世界の平和と平常な日常が戻ってくることを祈るような素晴らしい花火大会でした。



足利市子ども夢基金に寄付金贈呈

去る8月24日(水)板橋会長、柳田副会長(総務委員長)が足利市役所を訪れ、早川市長に「足利市子ども夢基金」への寄付金として15万円を贈呈いたしました。

同基金への寄付は3年連続で、足利市の子供達のために役立てていただくために寄付をいたしました。今年度は、中学校へアスリートなどの特別講師を派遣する子供夢先生事業の開催費用などに活用されることです。



左から柳田副会長、早川市長、板橋会長



MD部会主催第1回 チャリティーゴルフコンペの開催及び寄付金贈呈

7月27(水)において、MD部会主催の第1回チャリティーゴルフコンペを開催いたしました。コロナの第7波の感染拡大により、心配されましたが、板橋会長、相馬前会長にもご参加いただき、6組21名で実施することができました。

また、8月22日(月)には、チャリティーゴルフコンペの募金収益6万3千円を足利市交通遺児奨学基金へ寄付いたしました。富田部長から子供たちの将来の希望につながるように使ってほしい。」と須藤教育長へ目録を贈呈し、教育長からは「交通遺児の子供たちのために大切に使用させていただきます。」と感謝の言葉を述べられました。



左から須藤教育長、富田MD部会長、長MD副部会長

宜しく申し上げます

新規会員のご紹介

令和4年7月1日～令和4年9月30日

新規加入法人	業種	代表者	住所
みらいふ(株)	サービス業	佐藤 勇 藏	栃木市大平町伯仲1779-8
株かんぼ生命保険宇都宮支店	生命保険業	高橋 直 樹	宇都宮市馬場通り4-1-1
街ポスホスサイクルジャパン	輸入オートバイ販売業	影山 典 之	足利市大橋町2-1811

新会員募集のお知らせ

法人会は、健全な納税者の団体、良き経営者を目指す者の団体です。

1 税に関する各種研修 **2 異業種交流や情報取得** **3 地域社会への貢献活動**

足利法人会では、新会員を募集しています。会員の皆様のお知り合いの方をご紹介ください。

一般公開講演会の開催

奮ってご参加ください！



- 【日時】 令和4年 11月30日(水) 午後2時開場／午後2時30分開演
- 【会場】 ニューミヤコホテル本館3F
- 【講師】 プロゴルファー・ゴルフ解説者 **タケ小山氏**
- 【演題】 **「世界を舞台に戦うプロゴルファーとして」**
- 【定員】 **100名(先着順)**
- 【入場】 **無料(事前申し込みが必要)**

- 主催 公益社団法人足利法人会
- 後援 足利市教育委員会・足利商工会議所・わたらせテレビ(株)

お申込み 申込フォームまたは同封のチラシにてFAXでお申し込みください。
令和4年11月18日(金)締め切り

スマホの
QRコードリーダーを
かざして下さい。



▲申込フォーム

インターネットセミナーのご案内

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも**無料**で500タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。**昨年は、1ヵ月当たり約620件のアクセス**があり、大変好評でした。ぜひ、ご活用ください。

視聴は簡単! 足利法人会ホームページ左下の「インターネットセミナー」のバナーをクリックしてください。

会員専用IDとパスワード

会員ID: **0713**
パスワード: **2866**



お問い合わせ

※会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。

TEL **0284-43-2866** FAX **0284-43-2867**

8月人気セミナー視聴ランキング

- 1位** 講師: **川口 宏之** (公認会計士 コンサルタント) 題目:『インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント』
- 2位** 講師: **藤岡 聖子** (整理整頓コンサルタント) 題目:『想いをつなぐ「エンディングノート」の書き方・活用方法』
- 3位** 講師: **外川 智恵** (大正大学表現学部表現文化学科 教授 ソーシャル・コミュニケーション デザイナー/フリーアナウンサー) 題目:『良好な信頼関係を築く 叱る側、叱られる側の心構え(前編)』

会員の皆様へ

法人会だよりに

広告 を出して
みませんか?

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2万円の負担金をいただけます。詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

今後の主な行事予定

令和4年

- 県連主催記念講演会 11月 1日(火)
- 織姫神社清掃奉仕 11月 2日(水)
- 決算期別法人税等説明会 11月 9日(水)
- 第2回理事会 11月 10日(木)
- 納税表彰式 11月 16日(水)
- 年末調整説明会 11月 18日(金)
- 全国青年の集い“沖縄大会” 11月 24~25日
- 一般公開講演会(タケ小山氏) 11月 30日(水)

- 税制改正提言書提出 下旬
- 新設法人説明会 12月1日(木)

令和5年

- 新春講演会及び新年合同賀詞交歓会 1月11日(水)
- e-Tax利用促進研修会 1月18日(水)
- 決算期別法人税等説明会 2月15日(水)
- 第3回理事会 3月 8日(水)

※日程等については、都合により変更になる場合があります。詳細は事務局へお尋ねください

■発行所/ 公益社団法人 〒326-0801 栃木県足利市有楽町835番地(商工会議所北事務所内)
足利法人会 TEL 0284-43-2866 FAX 0284-43-2867
http://www.acs-net.jp/~ashihou/ ☒ asihou@watv.ne.jp

■発行人/ 会長 板橋 信行
■広報委員長/ 尾花 正一
■印刷デザイン/ 足利印刷(株)

●●●会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、法人会事務局にご連絡ください。●●●